

連載：『英国建築都市環境委員会（CABE）から学ぶ、多軸的な都市デザイン政策』

第1部 CABE から学ぶべきこと

第1回 注目が高まる英国 CABE の取り組み

スペースシンタックス・ジャパン株式会社

高松 誠治

この稿は、ビルディングレター連載『英国建築都市環境委員会（CABE）から学ぶ、多軸的な都市デザイン政策』の第1回として、日本における CABE 研究の経緯および CABE についての基本的な情報を紹介するとともに、次号以降の連載内容の予告を行うものである。

イントロダクション

平成15年の美しい国づくり政策大綱から、平成17年の景観法施行への流れは、いよいよ日本も都市空間の質について真剣に議論する時代になったかと思わせた。確かに前進は多々あったであろうが、まだまだ現実には、事業者と、自治体、地域住民がうまく協調できず、本来、皆のために有益なはずの「良いデザイン」を導くことが難しいケースもあるようだ。また、公共空間は人々のあらゆる活動のベースになり、広範囲の政策課題、すなわち教育や福祉、防犯、環境等の分野の課題とも密接に関係するものであるにもかかわらず、その質の向上については、マスメディア等においても、ほとんど議論が聞かれない。

このように、都市の公共空間については、身近すぎるせいか、なかなかその大切さが認識されない。また、その質的向上の機運を高めるためには、生活者ひとりひとりに大きな意識の転換を求めなければならない。

さて、ここで英国の都市について考える。私たち日本人の多くは、それについて、歴史的な景観、魅力的な都市空間など、良い印象を持っているのではないかと思う。しかし実際、英国政府は都市空間、公共空間の質の低下に危機感を抱き、この十数年の間に様々な政策を打ってきた。英国建築都市環境委員会/CABE(ケイブと発音される)とは、そのような取り組みの急先鋒となっている組織である。

CABE は、都市空間に対する意識を高めるキャンペーンから、実際のプロジェクトに対するアドバイスまで、幅広く、多軸的な活動を行ってきており、また今

後も新しい活動を展開しようとしている。

日本における CABE 研究の経緯

本題に入る前に、まず筆者と CABE との関わりについて簡単にご紹介したい。筆者は、2002年から2006年にかけて、ロンドンを本拠とする都市・建築デザインのコンサルティング会社（Space Syntax Limited）に在籍した。代表である Tim Stonor（ティム・ストーナー）氏は、CABE デザインレビューの Panel Member（委員）を長く務めており、他にも、CABE の任命により Enabler（地方自治体に対して技術的な支援を行う専門家）を務めるスタッフや、CABE 常勤のアドバイザーに転職した同僚もいる。また、筆者が担当する再開発プロジェクトが、CABE のデザインレビューを受けたこともあった。

このような経緯で、筆者が CABE についてのいくつかの情報を持っていたことから、2006年、国土交通省国土技術政策総合研究所による CABE についての調査のお手伝いをさせていただいた^{1) 2)}。

ところで、当時、ロンドン大学の PhD 学生として、公共空間に関する研究に取り組んでおられた北海道大学の坂井文准教授は、CABE の依頼により都市緑地に関する東京のケーススタディを担当された。その成果は2004年に CABE の出版物³⁾としてまとめられている。坂井氏は、帰国後も、CABE についての研究プロジェクトをリードされている⁴⁾。

他にも、英国の都市計画に注目する研究者、政府関係者等、何名かの方々が、独自に CABE を訪問している。しかしこれまで、日本語によるまとまった資料等は存在しなかった。この状況に大きな変化をもたらしたが、後述のリチャード・シモンズ氏の来日である。これを機に、CABE について、多くの専門家、実務家が知るに至り、その情報を整理することが期待されるようになった。

CABE とはどのような組織か

CABE (Commission for Architecture and Built Environment: 英国建築都市環境委員会) は、英国の DCMS (スポーツ文化メディア省) 所管の外郭団体として 1999 年に設立され、2005 年より英国政府の法定行政機関となっている。その名の通り、建築や都市のデザインの向上を推進する組織であり、デザイン案の審査や自治体への技術的支援などを行っている。運営資金は、上記 DCMS と DCLG (地域社会・地方自治省) より約 1,000 万ポンドが支出されている (2006 年度⁶⁾)。

英国には、それ以前にも、建築のデザインの質を審査する機関が存在した。王立美術委員会 (Royal Fine Art Commission) がそれである。1924 年に設立され、専らデザインの審査を行っていたが、「お高くとまっている」ような印象を一般に持たれていたようである。

これを引き継ぐ形で、少人数のメンバーで立ち上げられた CABE であるが、設立後の数年のうちに大きくその姿を変えている。設立メンバーの一人、Paul Finch (ポール・フィンチ) 氏は、在籍した 8 年間を振り返りこう語っている。「CABE は、その設立時と比べると、大きさも活動内容も、比べものにならないものになった。(中略)当初は、メディアと、デザインレビューの〈お客さん〉を相手にするだけだったが、じきに、自治体などをサポートする活動が好評を博すようになった。その後の組織改編と人員の増強でスタッフも 100 人を超えるようになった。」⁷⁾つまり当初から、現在の活動の姿が想定されたわけではなく、活動を行いながら、必要な機能を増強してきたようである。

ただ、その理念は一貫している。現在の理事長 Sir John Sorrell (ジョン・ソーレル) 氏は、「私たちは、人々ができるだけ良い都市環境を得ることを促すために活動している。都市環境は、人々の生活の質に最も大きな影響を与える要素である。つまり私たちが担う仕事の全ては、人々の人生をより豊かにすることに繋がるものである。」と述べている⁸⁾。

CABE は、このように大きな役割を担いつつ、柔軟にその活動をプログラミングしている組織である。前述の通り、CABE の組織自体は法的に位置づけられているものの、そのコメントやアドバイスには法的拘束力は無い。とは言え、開発計画等に対する CABE の見解は、マスメディアにも大きく取り上げられ、ひいては、市民の支持や開発許可の可否にも影響を与えることから、事業者にとっても無視できない存在となっている。むしろ事業者や自治体は、CABE が提供するサービスを積極的に活用しようと考えているようである。

CABE の活動を俯瞰する

CABE の活動には、大きく分けて以下のようなものがある。(それぞれの詳しい内容については、次号以降で説明することとし、ここでは、その全容を俯瞰する。)

まず、設立当初からの活動であり、一般への認知度が最も高いのが、計画・デザイン案の審査、つまり Design Review (デザインレビュー) である。国内の再開発、建築プロジェクト等のうち、規模や立地等の点で重要と思われるものを対象に、審査が行われる。この審査の特徴として以下の点を挙げることができる。1) 事前にしっかりと準備された模型や可視化されたデザイン案のプレゼンテーションがなされること、2) 審査する委員は各専門分野の実務家であること、3) 委員は各自の専門知識を基に、できるだけ客観的・建設的な意見を述べることが求められていること、4) 審査の質疑は非公開であるが、審査後に CABE の総意としての見解が発表されること、等。また、現在は、デザインレビューを行う地方組織をつくることを、CABE が推進し、支援している。

近年、その重要度を増している活動が、地方自治体などへの技術的支援活動としての Enabling (イネーブリング) である。これに携わるのは、任命した外部の専門家: Enabler (イネーブラー) と、常勤の専門家: Enabling Advisor (イネーブリング・アドバイザー) である。派遣された専門家は、自治体に出向き、プロジェクトの早期の段階から、実務的な打ち合わせに参加する。そして、検討の道筋や重要な視点などを、まさに「手取り足取り」指導するというものである。自治体にとっては、プロジェクトを良い方向に導くことができる(しかも無料で)ことから好評のようである。

さらに、研究活動も、他の活動を下支えする重要なものである。前述の坂井氏の例のように大学の研究者とも連携しながら重要なテーマについて研究を行い、その成果をキャンペーン活動や、教育プログラムなどに反映している。ここで言う教育とは、専門家教育だけでなく、小中学生への教育や、議会議員への教育など、多岐にわたる。

このような種々の活動の成果は、出版物としてまとめられ、ウェブサイトからダウンロードできるようになっている。出版物は、写真を多用し、明快なグラフィックデザインがなされたもので、文章表現についても、理解しやすく伝わりやすいように、言葉が選ばれている。

以上のような、多軸的、相互補完的な活動によって、CABE のスタンス、アプローチを明確にし、それぞれの

活動に実効性を持たせているようである。

リチャード・シモンズ氏の来日

冒頭に少し述べたとおり、国土交通省では平成19年9月、建築の視点から良好な景観形成を一層進めるための方策を検討するため「良好な景観形成のための建築のあり方検討委員会」を設置した。委員会においては、建築規制や景観ガイドラインを通じた取組みよりもむしろ、良好な景観形成を実現するための具体的な仕組みづくりが大切、との意見が多く出された。そこで、国レベルの組織が景観の質の向上に向けた活動を行っている英国CABEについて理解を深めるため、CABEのChief Executive（専属職員のトップ）であるDr. Richard Simmons（リチャード・シモンズ）氏が特別委員として招請された。

平成20年2月に開催された第5回委員会会合では、来日したシモンズ氏より、CABEの機能と活動内容についてプレゼンテーションが行われた。またその後、委員会のメンバーとの間で、大変質の高い意見交換が行われた。各委員からの質問に対して、シモンズ氏から打てば響くというような回答がなされていたのが印象的であった。この会合の様子については、特集の中でも詳しく紹介したいと考えている。

同年6月には、委員会の成果として「建築と地域社会—建築等を通じた地域社会の良好な景観形成に向けた提言」がとりまとめ・公表された。この内容は、良好な建築景観の形成に必要な視点として①良好な建築景観に関する共通の理解の促進、②良好な建築景観を実現するためのデザイン調整システムの充実、③建築設計者が果たすべき役割の再認識、の3点を提示した。さらに、理念的なものにとどまることなく、7つの具体的な行動が提案されているなど、かなり踏み込んだ内容となっている。これについては、本誌のバックナンバー⁵⁾を参照していただきたい。

なお、シモンズ氏は、日本滞在中、委員会への出席だけでなく、非常に盛りだくさんの内容で活動された。東京大学におけるシンポジウムでの基調講演およびパネルディスカッション、都内各地の視察のほか、神奈川県横須賀市を訪問された。横須賀市は、シモンズ氏がかつて自治体職員として勤務し現在居住されているMedway（メドウエイ）市と姉妹都市である。メドウエイは、三浦按針（ウィリアム・アダムス）の出身地であることからの縁である。シモンズ氏は、都市計画でPhD（博士）の学位を持っているが、特に産業遺構の活用に興味をお持ちとのことで、浦賀ドックを見学され、横須賀市の職員の方々と非常に熱心に意見交換された。

会話の端々から、最新のアーバンデザインについての見識だけではなく、他国の文化への尊敬や、歴史や地域に対する造詣の深さなどを感じさせた。

CABEから学ぶ上での視点

ここでは、日本の都市環境、公共空間の質を高めるべくCABEから何かを学ぶ上での視点について、整理を試みてみたい。

当然ながら、CABEの仕組みが日本でそのまま機能するとは考えにくい。ここでは、まず英国と日本の背景・状況の違いについて考える。

まず、特にデザインレビューについて良く聞かれる意見が、「日本人はディベートが苦手だから難しいのでは」というものである。年長者や役職者に対して対等な立場で意見することが難しいという課題があろう。また、「阿吽の呼吸」でもって多くを語らないのが良いのだというような国民性も関係しているだろう。

次に、「公共＝パブリック」についての意識、価値観が違うという点もしばしば指摘される。英国人に比べて、日本人は公共の領域についての関心や参加意識が低いというものである。もちろんこれには、国家の成り立ちの歴史の変遷も影響しており、例えば、土地所有の形態の違い（英国では、基本的に全ての国土が女王様の土地であるということになっている）等、前提が大きく異なる部分でもある。

また、architectと建築士の違い等、職能や専門領域の枠組みの違いもあるだろう。日本の建築士は、与えられた敷地内でのみ仕事をするというイメージが強いが、英国のarchitectの仕事の領域はもう少し広いものである。また、アーバンデザインという、建築物や公共空間の配置や構成をデザインする専門領域は、日本ではほとんど認知されていない。

さらに「コンサルタント」の存在も異なるのではないと思う。日本のコンサルタントは、現実には「作業代行」のような意味合いもあるが、英国のコンサルタントは、純粋な意味での専門的な「アドバイス」を行って報酬を得る職業として成立している。その意味では、前述のようなCABEの無償のアドバイスは極めて異例なものであると考えられる。

加えて、建設系分野の報道における、マスメディアの文化的成熟度のようなものにも違いを感じる。日本でよく見られる、やや偏向したとらえ方のものと比べると、英国のテレビや新聞は、専門的視点をもって、複数の方向から事象をとらえているようである。

さて、以上のような違いがあるとはいえ、CABEの

取り組みからは、いくつかの普遍的な示唆が与えられているのではないかと思う。

その内の一つが、多軸的な活動の重要性である。例えば、デザインレビューをうまく機能させるためには、各委員がCABEのスタンスを理解し、語彙を共有しなければならない。そうでなければ、建設的な議論はできないだろう。また、レビュー結果のコメントにしても、これが事業者やデザイナーに全く理解されなければ何の意味もない。その点で、研究プロジェクトの成果としてまとめられたいくつかの出版物（例えば、アーバンデザインの考え方を示したもの等⁹⁾）や、キャンペーンが大きな意味を持っている。

また、戦略的な教育・普及活動の大切さについても学ぶべきところが多いのではないかと思う。CABEは、都市環境、公共空間の質を高めるには、誰の役割が大きいかを考慮した上で、ターゲットを絞ったキャンペーンを展開している。日本において鍵となるターゲットはどこなのかは検討する必要があるものの、伝わりやすい表現を用いてアピールする普及活動の進め方は、大いに参考になるとと思われる。

次号からの内容について

最後に、この特集の次号からの内容（予定）についてお知らせしたい。

現時点では、本号から平成21年5月号までの計7回の連載を予定している。この稿を含め、前半4回を第一部として、主にCABEから学ぶべきことは何かについて考える。また、後半3回は、第二部として、CABEの情報を踏まえた上で、これからの日本の都市デザイン施策をどう考えて行けばよいか、議論する。

それぞれの号の内容は以下の通りを予定している（タイトルはすべて仮題）。

―― 第1部 CABEから学ぶべきこと

第2回 高松誠治（スペースシンタックス・ジャパン）

■CABEの出版物、教育、キャンペーン

第3回 坂井文（北海道大学）

■CABEのEnablingとDesign Review

第4回 松本潤朗（国土技術政策総合研究所）

■CABEと計画許可制度の運用

―― 第2部 日本の都市デザイン今後とCABE

第5回 松本忠（国土交通省）

■CABEから学ぶこれからの日本の都市デザイン政策

附録：第5回良好な景観形成のための建築のあり方

検討委員会の議事録要旨

第6回 小出和郎（株式会社 都市環境研究所）

■我が国におけるデザイン審査、調整の課題と今後の展望

第7回 福井恒明（東京大学）

■都市空間の質的向上へ向けて

参考文献

- 1) 国土技術政策総合研究所：英国建築都市環境委員会の活動状況に関する調査業務報告書，2007
- 2) 高松誠治，福井恒明：英国建築都市環境委員会（CABE）のデザインレビュー制度，景観・デザイン研究講演集，No. 2，pp. 170-175，土木学会，2007
- 3) CABE: Is the grass greener...? Learning from international innovations in urban green space management，2004
- 4) 坂井文：開発計画のデザイン指導と審査の手法についての一考察-イギリスCABEの試みに注目して，都市計画論文集，日本都市計画学会，No. 43-3，2008
- 5) 国土交通省 住宅局市街地建築課，都市・地域整備局公園緑地・景観課，景観歴史文化環境整備室：「建築と地域社会-建築等を通じた地域社会の良好な景観形成に向けた提言」，ビルディングレター平成20年8月号，pp. 57-61，（財）日本建築センター，2008
- 6) CABE: CABE counts - Annual review 2006/07，2007
- 7) Paul Finch: Pieces of eight, CABE website (www.cabe.org.uk)，2007
- 8) John Sorrell: A guide to design review(video), CABE website (www.cabe.org.uk)，2006
- 9) DETR, CABE: By Design-urban design in the planning system: towards better practice, 2000